

令和2年度 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認  
障がい者スポーツトレーナー養成講習会 開催要項

- 1 目的 スポーツトレーナーとして質の高い知識・技能を有し、かつ障がいに関する専門知識を有する「障がい者スポーツトレーナー」を養成する。
- 2 主催 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
- 3 後援 公益財団法人日本スポーツ協会
- 4 協力 障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール
- 5 日程 【1次講習会】令和2年9月11日(金)～13日(日):3日間  
【2次講習会】令和3年1月21日(木)～24日(日):4日間
- 6 会場 障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール  
〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1752  
TEL:045-475-2001 FAX:045-475-2053  
<http://www.yokohama-rf.jp/shisetsu/rapport/>

7 講習内容

(1) 1次講習会(理論科目:18.5時間)

No.	講義名	時間	No.	講義名	時間
1	障がい者スポーツの国内外の現状	1	8	テーピング理論	1
2	スポーツ栄養学	1	9	最新のコンディショニング事情	1.5
3	脊髄損傷、二分脊椎、その他の機能障がい	1	10	最新のアンチ・ドーピング事情	1
4	脳性麻痺、脳血管障がい、中枢神経障がい	1	11	クラシフィケーションの理念と実際	2
5	視覚障がい者の医学的リスクファクター	1	12	アスレティックトレーナー基礎技術(1)～テーピング～	2
6	聴覚障がい者の医学的リスクファクター	1	13	アスレティックトレーナー基礎技術(2)～評価～	2
7	内科的合併症の医学的リスクファクター	1	14	アスレティックトレーナー基礎技術(3)～医療系のリハ～	2
※一部の講義に実技を含む			15	1次検定試験(理論)	

(2) 2次講習会(実技科目:13.5時間)

No.	講義名	時間	No.	講義名	時間
1	障がい者スポーツトレーナーの意義と国内外における活動の現状	1	5	アスレティックリハビリ実技	2
2	障がい者スポーツトレーナー活動報告(中央競技団体および地域での活動)	1	6	アスレティックトレーナー基礎技術(4)～現場のコンディショニング～	3
3	車いす競技者のパフォーマンスとコンディショニング	2	7	スポーツマッサージ	2.5
4	コンディショニング実技	2	8	2次検定試験(実技)	

※一部の講義に実技を含む

8 受講対象者 下記に記載する(1)、(2)、または(3)のいずれかの条件を満たす者。

(1) 次の1)を満たす者:A

- 1) 有資格種別  
日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー

(2) 次の1)、2)、3)を全て満たし、当協会障がい者スポーツトレーナー部会の審査を受け、会長が認めた者:B

- 1) 有資格種別  
①理学療法士 ②作業療法士 ③柔道整復師 ④あん摩マッサージ指圧師 ⑤灸師 ⑥鍼師  
⑦その他の資格(①～⑥の資格と同等のものとして主催者が判断したもの)

- 2) 推薦団体  
(公財)日本障がい者スポーツ協会登録競技団体、都道府県・指定都市障がい者スポーツ協会・障がい者スポーツ指導者協議会のいずれかの団体においてトレーナーとしての活動を有し、推薦がある者。

- 3) 活動実績  
1) に挙げた公認資格に関係した日常活動を2年以上有すること。  
※「日常活動」とは、トレーナー活動を職業として、または職業に近い形で実施している事を示す。

(3) 2次講習会からの再受講者:C

- 平成30年度・平成31年度(2018・2019年度)の1次検定試験を合格した者  
※C区分については、再度2次講習会からの受講と、2次検定試験の受験が必須となります。

9 定 員 20名程度

10 受講料 1次講習会：10,000円  
2次講習会：10,000円（1次講習会、2次講習会それぞれの受付時徴収）

11 申込先・問い合わせ先について

別紙の受講申込書に必要事項ご記入の上、以下の申込先まで郵送すること。

また、受講資格 B に該当する者は、別紙の推薦書（推薦団体が記載）を必ず同封し郵送すること。

◆申込先	：公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 スポーツ推進部
問い合わせ先	〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 2-13-6 ユニゾ水天宮ビル 3F
	部直通 TEL：03-5695-5420 FAX：03-5641-1213

12 申込期間 令和2年6月22日（月）～7月10日（金）<必着>

13 受講者の決定

(1) 申込用紙に記載された資格及び活動実績等を審査し、受講者を決定する。

(2) 受講の可否については、本人宛に通知する。（申込み締切り後、14日以内に郵送）

受講決定となった者には、講習会日程表を同封し郵送する。

14 検定試験

(1) 1次検定試験

1) 受験対象：1次講習会の全課程を修了した者

2) 試験方法：筆記試験

3) 合否通知：受験者本人宛に検定試験後14日以内に郵送にて通知する。

(2) 2次検定試験

1) 受験対象：1次検定試験合格者で、かつ2次講習会の全課程を修了した者

2) 試験方法：実技試験

3) 合否通知：受験者本人宛に検定試験後14日以内に郵送にて通知する。

なお、2次検定試験に不合格となった者で資格取得を希望する者は、令和3年度および令和4年度までの2次講習会の受講と2次検定試験を受験することができる。

15 登 録

2次検定試験合格者には、登録手続きに関する資料を別途本人宛に通知する。

16 傷害保険の加入について

主催者において講習期間中の受講者に対して傷害保険に一括加入する（保険内容は、死亡・後遺障害1,000万円、入院日額5,000円、通院日額3,000円）。これ以上の補償を望む場合には各自で別途保険に加入すること。講習会参加にあたり自己の責任にて健康と安全に十分留意すること。

17 個人情報の取扱いについて

主催者は個人情報保護に関する法令に遵守し、主催者が定める「個人情報保護規定」に基づき取り扱う。なお、取得した個人情報は、本講習会関係資料の送付および本事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を利用する場合は、その旨明示し了解を得るものとする。

18 その他

(1) 受講者の推薦に際しては、その推薦団体は受講資格を確認したうえで、さらに受講希望者の障がい者アスリートのトレーナーとしての活動実績の状況、トレーナーとしての理論・技術を判断し推薦をすること。

(2) 受講者としてふさわしくない行為があったと認められる場合は、受講が取り消される。

(3) 講習開始時刻より10分以上の遅刻は、欠席扱いになるので十分に注意すること。なお、公共交通機関の乱れ・遅れが生じた場合は、「遅延証明書」を必ず持参し事務局に申し出ること。

(4) 全ての講習において主催者からの許可のない撮影・録音・録画等は禁止とする。

(5) 手話通訳が必要な場合は、その旨を申込書に記載すること。手話通訳者の準備は主催者が行うが、受講キャンセルに伴う手話通訳者への費用発生については、受講者の負担とする。

19 会場

障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール

〒222-0035 横浜市港北区鳥山町 1752

TEL. : 045-475-2001 FAX : 045-475-2053



最寄り駅は

JR 新幹線 横浜線「新横浜駅」(北口)

横浜市営地下鉄「新横浜駅」(8番出口)です。

会場までの所要時間は徒歩約10分です。